

第5号様式(第7条関係)

会議録

| | |
|---------------------------|---|
| 会議の名称 | 令和6年度 清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会） |
| 開催日時 | 令和6年10月25日金曜日 午後1時30分から2時45分まで |
| 開催場所 | 清洲総合福祉センター1階 つながり広場 |
| 議題 | 第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画の進捗状況について |
| 会議資料 | 第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画の進捗状況について |
| 公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由) | 公開 |
| 傍聴人の数 (公開した場合) | 0人 |
| 出席委員 | 時田委員、山口委員、太田委員、田中委員、渡辺委員、高橋委員、古田委員、打保委員、石原委員、加藤委員、近藤委員、有川委員 |
| 欠席委員 | 0人 |
| 事務局 | 〔健康福祉部〕 丹羽部長 〔社会福祉課〕 鈴木社会福祉課長、岡田課長補佐、高木課長補佐、阿野課長補佐兼障害福祉係長、鈴木主事 |
| 会議の経過 | <p>1 開会 (事務局) 定刻となりましたので、ただ今から令和6年度清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）を開会します。 私は、本日、司会を務めます健康福祉部社会福祉課長の鈴木です。 恐縮ですが、以降、着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の出席状況について報告いたします。 本日は全員の方にご出席いただいております。ありがとうございます。続きまして、健康福祉部長の丹羽からご挨拶申し上げます。</p> <p>2 挨拶 (事務局 丹羽部長) ～あいさつ～</p> <p>3 委員紹介 (事務局)</p> |

ここで机上に配布させていただいております「策定委員会名簿」をご覧ください。委員の皆様におかれましては、令和7年3月31日までの任期となっておりますが、4月の人事異動等で西春日井福祉会代表が、安ノ井様から古田学様へ、またオブザーバーとして参画いただいております清須保健所の岩田様から有川かがり様へ交代されております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、この後の会議の進行は時田委員長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(時田委員長)

委員長の時田でございます。皆さんにご協力をいただき、議事の進行をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは議事に入ります前に、この会議は会議録等を清須市のホームページ等で公開することとしております。会議録の公表に向け、会議録の正当性をお認めいただくためにも、会議録署名委員を決めさせていただきますたいと存じます。

本日の会議の会議録署名委員は、前回に引き続き、座席順で、田中亜希委員と渡辺玲子委員にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

これより、次第の「4 議事」に入りますが、ここで議事運営につきましてお願いがございます。会議で発言していただく際には、必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、お名前をおっしゃっていただいた後、ご発言をしていただきますようお願いいたします。

4 議事

それでは、本日の議事に入ります。

議事(1)「第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料ついて説明】

(時田部会長)

ただ今、事務局から説明がございました。その内容につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(田中委員)

心身障がい児者福祉協会の田中です。2つ意見をお伺いしたいと思います。1つ目は11ページの相談支援事業の方ですが、令和6年度目標値が8になっていて、これは4事業所が増えたからだと思いますが、そうすると、令和6年度見込値の4は、8かと思っております。それに絡めて、17ページの児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者が、全国的な傾向だと思いますが、増えてきていて、実際、児童発達支援事業所も放課後等デイサービスも市内の事業所は空きが全然足りない状況がわかってきているという状況です。この児童発達支援の1月あたりの利用者数を見ますと、令和6年度見込値は令和5年度実績値に比べて1.3倍。本当にすごい勢いで増えていっているという

ことだと思いますが、その右ページの障害児相談支援については、利用者数は概ね横ばいになっています。相談支援事業所は4から8に増え、児童発達支援の利用者がこれだけ増えているのに、相談支援事業の利用者数が、そこまで増えていないのはどうしてなのかなと率直に疑問に感じましたので質問させていただきます。

もう1つは、障害児相談支援の下の保育所の認定こども園等の障がいのある児童の受け入れ体制というところですが、この障がいのある児童というのは、どうやって把握しているのでしょうか。例えば、障害者手帳を持っているという括りなのか、その定義を教えてくださいのと、令和5年度にも見込値と実績値にかなり広い開きがあると感じますが、保育所、認定こども園、小規模保育事業所あわせて20人に満たない人数です。最近、年少さんから入る方が多いかと思うので、年少さん以上だとしても、障がいのある児童はこんな数ではないと思います。例えば、市外の幼稚園や清須市の幼稚園だけに通っているお子さんが多いということ等があれば教えてくださいたいです。

基本的にはインクルーシブを推進していこうという流れだと思いますので、障がいがあっても、お父さんやお母さんが働きたいということであれば、加配制度などで障害児を受け入れていただけるように整備していただけたらというのが以前からの案件ですのでお話をさせていただきました。

(事務局)

まず1つ目の相談支援事業の令和6年度見込値が4ではなく8ではないかということについてですが、こちらの4は愛知県で指定を受けた一般相談支援事業所数を記載させていただいております。なお、市内の特定相談支援事業所は10ヶ所ございます。

(事務局)

続きまして18ページの障害児相談支援のところですが、児童発達支援、放課後等デイサービスを利用される方がどんどん増えている中で、相談件数が追いついていない状況なのですが、こちらの件数は計画相談事業所が計画を立てられた件数で、ご自身で計画を立てるセルフプランの方の件数が反映されていないためと考えております。

障がいをお持ちのお子様の保育所等入所については、現在、保育士不足というところで児童保育課も苦慮しております。そんな中、受け入れ体制を整えるよう要望があるということをお伝えさせていただきましたと考えております。

(田中委員)

セルフプランが多いということですが、計画が必要な方には付けていただくよう促していただくとよいかと思っておりますので付け加えさせていただきます。

(時田部会長)

その他、何かご質問はございますか。

(太田委員)

心身障がい児者福祉協会の太田です。15ページの医療的ケア児コーディネーターの養成研修を今までに受けられた方は何人ぐらい

ですか。受けられた方が社会福祉課さんだとか適正な課に配置されているのか、受けられた方が研修だけで終わってしまわないで継続していただきたいと思います。

(事務局)

医療的コーディネーターの研修会については、愛知県が主催しており、毎年原則1名ということになっているのですが、清須市から強く要望させていただき今年度は2名受講させてもらっている状況です。

この医療的コーディネーターの協議の場については、今年度は体制づくりをやっていくという年度で、参加メンバーは社会福祉課、こども家庭課、健康推進課、学校教育課、青い鳥医療的ケア児支援センターの職員の方に参画いただき、協議の場の体制づくりを進めている状況です。

(事務局)

前年度までに9名の方が受講しておりまして、9名の内5名が保健師ですが、今は医療的ケア児に関することのない課におり、携わっておりません。残る4名のうちの1名が行政職の学校教育課職員と、基幹相談支援センターの相談員が1名、相談支援事業所の看護師さんが1名、訪問看護の看護師さんが1名おり、前年度まで9名の方が受講してまいりまして、今年度は計画相談事業所の方2名に受講していただきまして、現在11名となっております。

(太田委員)

ありがとうございました。できるだけ研修を受講いただいた結果が役に立つよう担当課に置いていただきたいと思います。ペアレントメンターの養成やピアサポート活動についても同じようなことですが、研修を受けられ、成果に繋がるとよいと思います。

(時田部会長)

その他、よろしいでしょうか。

(有川オブザーバー)

清須保健所の有川です。太田さんのご質問に絡めて1点ご質問させていただきたいのですが、医療的コーディネーター相談支援事業所に受講していただいているのですが、これまでは市の保健師さんに受講していただくことが多かったと思うのですが、今年度、対象者を相談支援事業所の方にあえてしているというところで、何かお考えがきくとあるのかなと思うのですが、その辺りはどうですか。

(事務局)

医療的ケア児コーディネーターについて、市としましては今年度から相談支援事業所の相談支援専門員さんに受講いただくという方向性にシフトしました。

行政職の保健師や事務職が養成講座を受けた後、やはり人事異動などで配置が変わってしまったり、行政の中では妊娠中から出生のあたりはこども家庭課、その後、入園しますと児童保育課、入学しますと学校教育課、成人になられますと社会福祉課や健康推進課ということで、どんどん対象の方の年齢に応じて対応する課が移っていくのですが、行政の中での課の連携は大前提ですが、それに加えて医療的ケア

児コーディネーターを相談支援専門員さんに受講いただけますと相談支援業務とあわせて伴走していただいで、行政と一緒に支援していただける方が外部にもいらっしゃるところで体制を強化していけたらと考えました。

(有川オブザーバー)

どうもありがとうございました。

(時田部会長)

その他、よろしいですか。

(打保委員)

中部学院大学の打保です。7ページ目の就労継続支援A型の事業のことですが、令和6年度からの国の政策で報酬改定がありまして、その結果、生産性とか就労時間の規則等が厳格化されるという方向で今年度進められているのですが、その結果、全国規模で事業所が撤廃されてしまったり、B型の方に移行もという話もあったりしていますが、そのような国の政策動向を踏まえまして、今後の計画への影響に関して何かお考えがあればお答えいただければと思います

(事務局)

A型事業所の見込については、計画では令和6年度の利用者の見込値は、令和5年度の実績値とほぼ同等ですが、事業費については、実績値、目標値よりも下がっているところをご確認いただけるかと思えます。実際、A型事業所数は令和5年度3件から令和6年度2件と減っており、B型事業所数は令和5年度6件から令和6年度7件と増えています。この増減に打保先生がおっしゃられた令和6年4月の障害福祉報酬改定の見直しが影響しているかというところは確認できておりませんが、改定によりA型事業所の経営が厳しくなっていることは考えられます。

A型事業所は「福祉」と「労働」の分野にまたがった施設であり、B型事業所は、福祉を中心とした施設で働くためのリハビリの場所であるということで内容に違いはあるのですが、A型事業所が減る、または、A型事業所がB型事業所に移行していく等、今後の推移については注視していく必要があると思っています。

(時田部会長)

清須市もA型事業所が減っています。A型事業所は生産活動の収支から利用者の賃金を支払わないといけないから難しいですね。

(渡辺委員)

手をつなぐ親の会の渡辺と申します。先程のA型事業所のことですが、事業所が潰れてしまい違うところに行くという場合、例えば、名古屋の方に行かれる方というのは、この実績値の中に入っていますか。

(事務局)

市内市外の事業所に関わらず、清須市で支給決定している方の人数をここに計上しています。

(渡辺委員)

そうですか。そうするとB型なども同じということですね。

それと18ページの保育所の障がいのある児童の受け入れ体制についてですが、受け入れているところは何ヶ所ぐらいありますか。障害のある児童が、一般の園に入っているという数字なのですが、数にはだいぶ開きがありますね。

(事務局)

こちらは障がいのある児童の受け入れ体制ということで、あくまでも目標値であります。

保育園につきましては市内に12園ございます。単純に今2人ということで24名の受け入れの体制を整えているというお話です。認定こども園については3園ございまして11名の受け入れ、そして小規模保育事業所については4園ございまして、2名の受け入れ体制があるということです。放課後児童クラブについては8施設ございますので、1人1名ずつというのがあくまでも目標値でございます。

実態といたしましては、それぞれ障がいのある児童の受入体制として、加配だとか、或いはフリーの先生をそのクラスに常駐するわけじゃないのですが、そういった形で体制を決めて細やかに整えるという形を考えております。

先程、田中委員からも障がいのある児童は、実際はこれ以上いるのではというご質問がございました。これは障がいがある児童ということで表だって確認ができるのは、手帳を持ってみえるかということで、入園申込書で手帳を持っているか、持っていないかという回答をいただくのですが、今、問題になっているのは、実は障がいのあるお子様でも、軽度である場合、申告されない親御さんもいらっしゃいます。その辺りのところでクラス編成に苦慮しておりますが、入園申込時にしっかり確認をするよう指示をしました。

手帳を持っている方、持っていない方も、その児に対して不安があることを親御さんからお聞きし、それぞれクラス編成を整えまして、障がいのある子どもたちをきちんとみることができ体制を作りたいと思っております。

実態としましては、定員数すべて受ける体制とはなっておりませんし、とることもできません。そんな中で柔軟な対応をさせていただき、それによって待機児童が発生してしまうのは本末転倒ですので、そうならない体制を整えつつ、12園をシェアして、受け入れ体制を整えるよう来年度進めようと考えております。

(渡辺委員)

よろしく願いいたします。

(有川オブザーバー)

今、障がいのある児童の受け入れということで、障がいのある児童というのは、手帳を持っている方ということですね。

(事務局)

そうです。

(有川オブザーバー)

例えば、その中には医療的ケアが必要なお子さんはいますか。

(事務局)

| | |
|---------|---|
| | <p>現在、医療的ケア児は、市内の園に1人おります。来年度、小学校に就学予定で看護師が常時付いていると聞いています。園から小学校へ同じ看護師と一緒に付き添うと伺っております。学校教育課も受け入れに向けて改修をしております。</p> <p>(有川オブザーバー) ありがとうございました。</p> <p>(時田部会長) その他、よろしいですか。</p> <p>それでは最後にオブザーバーとしてご参加いただいている清須保健所の有川様からひとことお願いします。</p> <p>(有川オブザーバー) いろいろと清須市さんが取り組まれている様子を伺いまして、サービスの利用者数だとか、いろんな認定数だとか、本当に多くの方が支援を求めておられるかと思imasるので、引き続き、保健所も行政と一緒に頑張っていきたいなと思imasるとともに、後は、やはり2025年問題で、行政だけではできないこともありますので、民間の方だとかいろいろな方のご協力をいただきながら進めていただきたいと思いますと思imasるので、よろしくお願いたします。</p> <p>(時田部会長) ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局の方から連絡事項はございますか。</p> <p>(事務局) 事務局からは特にございません。</p> <p>(時田部会長) では、ご質問もないようですので、これで本日予定されていた議事を終了させていただきます。円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。</p> <p>それではマイクを事務局にお返しします。</p> <p>(事務局) 本日は大変多くの貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>今後の予定としましては、令和7年度に保健福祉計画策定委員会を行い、改めて進捗状況を皆様にお示しする予定でございます。</p> <p>委員の皆様方には何かとご協力をいただくことになるかと思imasるので、今後ともよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、令和6年度清須市保健福祉計画策定委員会(障害者部会)を終了いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> |
| 問 合 せ 先 | <p>健康福祉部 社会福祉課電話 052-400-2911 (内線1515、1551)</p> |

会議の経過を記録して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員 田 中 亜 希
署名委員 渡 辺 玲 子